



日本共産党

日立市議会9月定例会 日立市政報告

319-1225 日立市石名坂町1525-21 電話 0294(53)8501 FAX 0294(53)8502
小林真美子：090-1211-8810 大曾根勝正：090-9960-4999



小林真美子 大曾根勝正

日立市議会平成29年度第3回定例会が9月7日から29日まで開催されました。

一般質問では、小林議員が、(1)災害に強いまちづくりについて、(2)国民健康保険料の引き下げについて、大曾根議員が、(1)東海第二原発再稼働問題について、(2)茨城港日立港区モータープールと第3埠頭地区整備事業について、(3)地域包括ケアと高齢者施策について、(4)市営住宅入居の連帯保証人免除制度について、質問しました。

主な議案は、平成29年度一般会計補正予算や、はちゆう類館整備事業の請負契約、久慈小学校校舎・屋内運動場改築事業の請負契約、平成28年度決算の認定など24件です。

日本共産党は、東滑川海浜緑地の再整備については、市民と共同で計画を作るべきと反対し、一般会計補正予算と決算認定に反対しました。

小林議員の一般質問

高すぎる国保料を抑えて



来年度からの国民健康保険制度

改革で、現在、新たな保険料率について検討されており、6月議会の大曾根議員への答弁での「保険料率引き上げが必要となること」が予想されることについて、その後の検討について質問しました。

保健福祉部長は「7月から国保

事業納付金の第3回目の試算を進めており、公費の支援1、200億円を含める等としている。当市は激変緩和対策で大幅な保険料アップは抑えられることになりません。今後、県から示される標準保険料率を踏まえて各市町村が決定することになりますが、医療・所得・医療サービスの水準などを勘案して整理してまいります」など

と答弁しました。

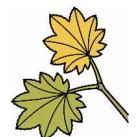
この制度改革で保険料の強引な取り立てや、病院にかかれないうような状況が深刻になると危惧されています。高すぎて払いきれないことが改善されないのであれば、滞納者が増やすことになり、命にかかわる大問題です。

保険料の負担軽減のために、一般会計からの法定外繰り入れを独自に行っている市について、県は、即座にやめるようにとは言っておりません。保険料軽減のために法定外繰り入れを厚くすることを求めましたが、「慎重に対応する」との答弁でした。

一人ひとりが健康に関心を持ち、病気の重症化を防ぐこと。地

域で支えあう社会をつくること。そして、市民のくらしをまもる立場にたった自治体の支援策が重要です。

災害に強いまちづくり



昨年、日立市耐震改修促進計画(平成28年度～32年度)が策定されました。学校施設は国の財政支援で一定の耐震化が進みましたが、幼稚園、保育園は早急にとりくむべき所があります。

減災の取組みを質問しました。都市建設部長は「計画では、病院や店舗など不特定多数が利用する一定規模以上の建築物・住宅などの耐震化率を、平成32年度末までに95%とする目標を設定、方針を示しました。市有建築物は総数515棟、耐震化率は約63%です。今後、財政状況等勘案し、計画の耐震化優先度や公共施設マネジメント計画とあわせ、耐震化に取り組みます」と答弁しました。

また、緊急輸送道路を指定して、沿道の一定の高さの建築物の耐震化を促進することについて、都市建設部長は「県指定沿道は188棟、耐震化率は約47%。市指定緊急輸送道路沿道の建築物については、市域防災計画の見直しに合わせて、取組みを進めてまいります」と答弁しました。

その他、戸別受信機の更新について、津波浸水想定区域内にある避難所、帰宅困難者への対策、災

憲法25条の理念にたった政治を求めるとともに、引き続き、保険料の負担軽減の実現に力を尽くしてまいります。

害時の渋滞の問題などを質問しました。

反対討論

東滑川海浜緑地の再整備設計委託1千9百万円の補正予算に反対し、討論を行いました。公設市場跡地には、日立ライフが複合商業施設を計画中ですが、遊歩道を施設から緑地へつなぐため、道路を横断する橋をつくるので、それにあわせて、海浜緑地を魅力的な公園に再整備をするものです。整備の詳細はこれから決めますが、市民と協働で計画をつくるべきとして反対しました。財源はふるさと寄附金から充当されます。

平成28年度決算の認定の議案に反対しました。平成28年度日立市決算は、歳出総額で前年度と比較して69億436万円の増額です。新庁舎建設事業、池の川さくらアリーナ、大甕駅周辺地区整備事業、多賀消防署庁舎、新交通導入事業など、いわゆる土木、箱もの中心となっています。市民のくらし、福祉を応援する施策について、子育てを支援する施策が強化されるなどの取組みもありました

請願・陳情

○教育予算の拡充を求める請願

提出者 茨城県教職員組合

請願事項

一、きめ細かな教育の実現のために少人数学級を推進すること。

二、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

全会一致で採択され、政府機関に意見書が送付されました。



大曾根議員の一般質問

東海第二原発、「20年延長断念」を！

東海第二原発は平成30年11月

で稼働40年になります。原発の寿命は40年であり本来なら廃炉です。しかし日本原電は「20年延長」をしようとしています。8月の県知事選挙で、共同通信が実施した投票所の出口調査では、再稼働に賛成は3割、反対は7割を占めました。茨城大学が昨年行った、東海村、日立市、ひたちなか市、那珂市の住民アンケートでは、「老朽原発の危険性」について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」合わせて83%の住民が老朽原発は危険と考えています。再稼働問題を判断するうえで、こうした民意をどう受け止めているのか質問

しました。

副市長「住民の声として冷静に受け止めています。再稼働については国の判断を踏まえつつ、県や関係自治体と連携し、十分に協議していく」と従来からの主張の繰り返しました。

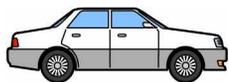
新規制基準は過酷事故の可能性を残したまま、既設の原発を改修すれば再稼働を認めるものです。30キロ圏内に96万人が暮らし、大がかりな避難を想定しなければならぬこと自体、エネルギー源として、不合理極まりない。

「延長申請は断念するよう」日本原電に要請することを求めました。

第三埠頭地区整備(9億6千万円)は不要不急の事業

現在日立港区には7つのモータープールがあります(第1〜第4は県管理。第5〜第7は日立市管理)。県管理は総面積に対する月平均利用面積23%。利用可能台数に対し利用台数は月平均56%。市管理分については資料がなく、「平均で5〜6割の稼働率を目標にしている」との答弁でした。

そして「完成自動車取り扱台数はここ数年9〜10万台」ですから、現在のモータープールで十分に間に合います。9億6千万円をかけて第三埠頭を埋め立て整備し新たなモータープールを造ろうとしています。不要不急の事業だと指摘しました。また県管理のモータープールの利料金は1㎡当たり445円に対し、日立市の利料金は1㎡あたり194円と格安になっています。適正な値段に改めることも指摘しました。



認知症高齢者支援 専門職が訪問、声かけを

早期発見 早期治療の取組み

現在、市の窓口で「基本チェックリスト」の実施や、介護保険申請の受付をしているが、具体的にどのような流れ、体制で、相談に応じ、支援につなげているのか聞きました。

保健福祉部長「本市では各地域包括支援センターや関係各課が、本人の状態や希望するサービスを迅速に確認するために、本市が独自に作成した「窓口確認票」や、さらに詳細な身体状態を把握するためのチェックリストを使って、

認知機能などに関する聞き取りを行い、的確な支援につなげています。認知症と思われる症状が見られる場合は速やかに認定申請につなげています」と答弁。

大曾根議員「一人暮らしの高齢者が増えています。体調を崩したり、入退院の機会も増え、家に引きこもる傾向が強くなります。こうした高齢者が窓口に来るのを待つだけでなく、『元気でですか』『困ったことありませんか』と専門職の方が訪問し、早期発見、早期治療につなげることが大事ではないか」と指摘しました。

市営住宅の連帯保証人免除制度について



市営住宅は、住宅に困窮する低所得者に、低廉な家賃でお貸しすることを目的に建設された住宅です。本市の管理戸数は平成29年4月で4,362戸です。

「数カ月待って、やっと入居できるところになったのに、連帯保証人が見つからず、困っている」という声がありました。

日立市営住宅の設置および管理の条例の第11条は、入居予定者は、連帯保証人の連署する誓約書を提出することになっているが、3項で、市長は特別な事情があるときは、誓約書に連帯保証人の連

な運用に努めます」と答弁。大曾根議員「いま法務大臣の諮問機関である法制審議会の民法部会は『連帯保証人制度は経営者を除き、廃止する方向』で民法の改正を検討しています。これは連帯保証人が借財を背負い、自殺するケースが少なくないことから、全面禁止の方向が出されたものです。こうしたことも考慮して、住宅困窮者が入居しやすく改善することを」求めました。

教育福祉常任委員会で議論されてきた主なもの

○日立市地域子ども食堂の運営状況について

現在、十王地区と南部地区の2カ所で運営されている。年間13回開催され、市社協を通じて1カ所24万2千円の運営補助をしている。延べ利用者は、(4〜7月)2カ所で266人です。実施地区を拡充するよう要望しました。

○高齢者の居場所づくりの事業について

高齢者の孤立化、閉じこもり等を防止し、住み慣れた地域でいきいきと生活を送れるよう、交流できる居場所を市内各所に整備する。

まず、最初に旧企業庁舎内1階の約100㎡。

居場所の機能として、専門職による健康相談、栄養相談および生活改善助言等、介護予防情報の提供、軽食等の提供。

○日立市立学校適正配置基本方針(素案)が示されました

近年人口減少や少子化を背景に、児童生徒数や学級数の減少が

進行している。学校は本来一定の児童生徒数が確保されているのが望ましい。教育機会均等の観点からも、できる限り、学校規模を標準化することを目指す必要がある。

日立市における適正な学校規模を次のとおり整理する。

- 一、社会性等を育む視点。二、指導体制を充実する視点。三、学校を運営する視点。

適正な学校規模(日立市の基準)

○小学校⇨クラス替えができる各学年2学級以上。

○中学校⇨クラス替えができ、かつ、主要5教科に複数教員が配置できる各学年3学級以上。

委員会では、「地域コミュニティとも関係するので、安易にすすめないように」等の意見が出されています。

現在、この素案に対する地域懇談会が開催中です。市ホームページなどによる意見募集中です。問い合わせは教育委員会学務課です。